

# スマホ決済アプリで簡単納付!

利用したいアプリをダウンロードして、納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンで読み取ることで、いつでもどこでも納付ができます。



## 対応スマートフォン決済アプリ

- ・PayPay
- ・LINE Pay
- ・au PAY
- ・d払い
- ・J-Coin Pay <sup>new</sup>
- ・楽天ペイ

※各アプリは事前にダウンロードしてください

## 対象科目

- ・国民健康保険料
- ・後期高齢者医療保険料

### PayPay



①ホーム画面から「支払う」をタップ



②支払う納付書のバーコードを読み取る



③支払いの内容を確認のうえ「支払う」をタップ



④支払い完了

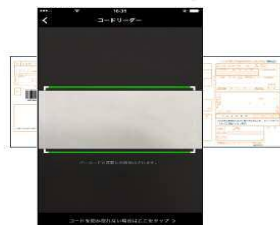
### LINE Pay



①ウォレットタブの赤点線枠(金額)をタップ



②LINE Pay画面の「請求書 支払い」をタップ



③利用規約同意後、支払う納付書のバーコードを読み取る



④支払情報を確認し「決済」をタップ



⑤支払方法を確認し「〇〇円の決済を行う」をタップ



⑥パスワードを入力



⑦支払い完了

### au PAY



①ホーム画面から「請求書払い」をタップ



②「バーコードを読み取る」を選択する



③支払う納付書のバーコードを読み取る



④支払いの内容を確認のうえ「支払いを確定」をタップ



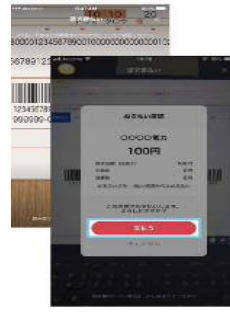
⑤支払い完了



①ホーム画面から「請求書払い」をタップ



②注意を確認し「はじめを」をタップ



③支払う納付書のバーコードを読み取り、支払いの内容を確認のうえ、「支払う」をタップ



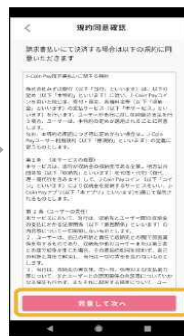
④支払い完了



①ホーム画面から「請求書払い」をタップ



②支払う納付書のバーコードを読み取る



③請求書払いに関する規約に同意する



④支払いの内容を確認のうえ、「支払う」をタップ



⑤「OK」をタップ



⑥支払い完了



①ホーム画面から「請求書払い」を



②「請求書のコードを読み取る」をタップ



③支払う納付書のバーコードを読み取る



④支払い方法を設定のうえ、「確認画面へ進む」をタップ



⑤支払いの内容を確認のうえ、「スライドでお支払い」



⑥支払い完了

## 注意事項

- ・市役所、行政サービスセンター、金融機関、コンビニエンスストア等の窓口では、スマートフォン決済アプリによるお支払いはできません。
- ・期限切れの納付書や納付書1枚あたりの合計金額が30万円を超える場合は、納付することができません。
- ・スマートフォン決済アプリによりお支払いされた場合は、領収証書が発行されません。納付状況につきましては、取引明細等でご確認ください。また、納付後は、重複納付とならないようご注意ください。
- ・領収書が必要な場合は、市役所、行政サービスセンター、金融機関、コンビニエンスストア等の窓口で納付してください。

この他の注意事項については、右記のQRコードを読み取り、ホームページにてご確認ください。



お問い合わせ先

東大阪市 市民生活部 医療保険室 保険料課

電話番号 06-4309-3168 [医療保険室 総合案内]

(受付時間9:00~17:30 土・日・祝日 年末年始を除く)